

緩和ケア

No.3

2009/2/1 鶴岡協立病院

庄内プロジェクト推進委員会 発行



☆ みなさんは訪問看護をご存知ですか？

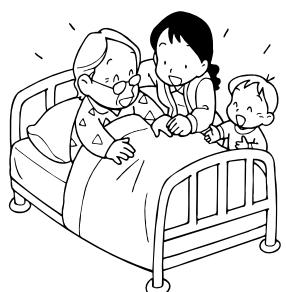
多くの方が「住み慣れた家で最期まで暮らしたい。」「最期は自宅で迎えたい。」と思いながらも、実際には、大部分の方は病院で最期を迎えています。けれども本人の希望と家族の協力があれば、病状が進行しても自宅で生活ができます。自宅のすばらしさは誰にも気兼ねしないで自分のペースで自由に生活ができます。ご家族のいつもの生活を身近で感じながら家族の一員として過ごすことができます。それが「在宅緩和ケア普及のための庄内プロジェクト」です。「庄内プロジェクト」でのがん患者さんの在宅療養を支えるために、「訪問看護」は重要な役割をもっています。

「訪問看護」は、利用者宅へ出向いて、ご本人さんの病状に合わせて適切な医療処置やケアを行うだけでなく、介護者であるご家族の健康面や精神面に配慮したり、介護方法の相談にのったりといったこともあります。例えば、「熱が出た・具合が悪い」、「点滴がつまつた」という連絡が入れば、いつでも自宅にうかがいます。

実際に訪問している方の約7割が何らかの医療処置を必要としています。特にがんの方では、「モルヒネによる痛みの治療」「抗がん剤治療」「点滴」「酸素吸入」「人工肛門」など、多くの処置を自宅にいながら病院と同様に行うことが出来ます。「病気が進行したら入院したい」と希望される方もおられますし、「最期までお家で」と望まれる方もおられます。どちらの場合も、その方とご家族の人生が豊かなものになるよう、精一杯お手伝いいたします。

「訪問看護」の対象は介護保険や医療保険の制度を利用して行うのが一般的です。

介護保険では高齢の利用者が多く、一方、医療保険で利用する方は、がんや難病、重症心身障害者(児)といった、年齢・病気・障害の程度に関わらず訪問看護の必要がある方です。



自宅での緩和ケアを選択したからと言って、病気に対する治療がおろそかになるわけではありません。診療所医師がかかりつけ医の場合も、病院医師や専門家チーム(地域緩和ケアチーム・緩和ケア外来など)と連携をとりながら専門的緩和ケアを速やかに提供できるようになっています。私たちきずなのスタッフは、医療・介護の体制を整え、^{さいご}最期までその方らしく満足いく人生を送ることができるように 24 時間、がんばっています。

＜庄内医療生活協同組合の訪問看護の歴史＞

1976 年(昭和 51 年)	鶴岡地区で初めて、患者さんの強い希望で訪問看護を開始しました。
1985 年(昭和 60 年)	病院内に在宅看護科開設 (訪問専門の看護師を置く)
1995 年(平成 7 年)	夜間・休日も 24 時間体制で対応するようになりました
1998 年(平成 10 年)	訪問看護ステーションきずな(歯科クリニック脇) オープン (初めは 60 人程の利用者でした)
2000 年(平成 12 年)	介護保険制度による訪問看護がスタート
2001 年(平成 13 年)	大山に訪問看護ステーションきずな西部サテライトオープン
2009 年 1 月(平成 21 年)	きずな訪問看護師が、毎日笑顔と安心を届けに訪問中



「訪問看護ステーションきずな」では
いつでも安心して介護できるように夜間・
土日・祝日も 24 時間体制をとっています。

現在次の地域に訪問しています。

【本部】 市内・三川町・庄内町

【西部】大山・西郷・加茂・豊浦・温海

- ☆ 地域鶴岡市・三川町は、緩和ケア普及のための地域プロジェクトを実施しています。
- ☆ 当ステーションきずなも地域の医療機関とともに、活動を行っています。
- ☆ ご質問や興味のあるかたは、職員にお気軽におたずねください。